

令和8年度福岡アジア美術館展覧会広報集客業務委託
提案競技実施要項

令和8年2月
福岡市経済観光文化局
福岡アジア美術館

1 名称

令和8年度福岡アジア美術館展覧会広報集客業務委託

2 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 趣旨

福岡アジア美術館（以下「当館」という。）は、平成11年にアジアの近現代美術を系統的に収集し展示する世界に唯一の美術館として開館して以降、その先駆的な取組みにより、市民の貴重な財産となっている。しかしながら、その価値や魅力が広く市民に届け切れていないことから、来館者数は伸び悩んでいる状況にある。

このような背景を踏まえ、令和8年度に開催する展覧会の魅力を広く発信するとともに、観覧者の増加につながる集客強化を図るための提案競技を行うもの。

この提案競技は、提出書類等の内容について、コンセプトや企画内容、経験・実績、体制・スケジュール、見積額などを総合的に採点し、最も高い点数を得た者を契約先最終候補として選定するものである。

この要項は、本委託の相手方候補を選定するための提案について、留意すべき事項を定めたものである。提案をしようとする者（以下「提案者」という。）は、以下の事項を十分理解し提案を行うこと。

4 予算額

上限額：7,500千円（消費税及び地方消費税相当額含む。）

※本件の契約の締結については、本件に係る予算の成立を条件とする。

5 委託内容

「仕様書」のとおり。

6 提案内容

「仕様書」を確認のうえ、下記(1)～(7)について「事業提案書」に記載するとともに、(8)について提案すること。

(1) 動画制作の方針、コンセプト等

「仕様書」に記載のターゲット層を踏まえ、動画を制作するに当たっての方針やコンセプト等を記載すること。

(2) 集客施策の方針、コンセプト、実施内容等

「仕様書」に記載のターゲット層を踏まえ、集客施策についての方針やコンセプト、実施内容等を記載すること。

(3) 効果的な広告

制作した動画や集客施策を効果的にターゲット層に向けて広告配信する方法について記載すること。

(4) 制作・実施スケジュール

動画の撮影、編集、納品、集客施策の検討、準備、実施及び各種広告のスケジュール等を記載すること。

(5) 実施体制

業務の実施体制を記載すること。

(6) 同種または類似事業の実績

自治体・公的機関に関わらず、過去5年間において、本業務と同種または類似の業務実績があれば記載すること。その業務によって得られた効果についても記載すること。

(7) 見積書（任意の様式）

(8) 当館の収蔵作品を素材とした動画

「仕様書」や(1)を踏まえた動画（SNS用の横型15秒・日本語）を1本提出すること。制作にあたっては、当館の収蔵作品(静止画)8点のうち、3点以上を使用し制作すること。素材の収蔵作品の提供については「22 問い合わせ・提出先」まで連絡すること。

なお、素材の収蔵作品にモーションを付けるなどの加工は可だが、色や比率を変えたりして本質を損なうような加工は不可とする。

※ 素材の提供は、説明会後から随時受付けておりますので、

「22 問い合わせ・提出先」のEメールアドレスにお申し付けください。

7 特記事項

(1) 本提案書作成に関する費用については、すべて提案者の負担とする。

(2) 提出された提案書の内容は、契約を締結した際に提案者が責任を持って必ず履行できる内容とすること。

(3) 選定結果の採点内容に関する質問には一切回答しない。

(4) 1事業者1提案とし、複数の提案は認めない。

8 スケジュール

(1) 募集開始	令和8年2月18日(水)
(2) 説明会参加申込締切	令和8年2月24日(火)17時まで
(3) 説明会	令和8年2月27日(金)
(4) 質問締切	令和8年3月3日(火)17時まで
(5) 質問回答	令和8年3月5日(木)
(6) 申込締切	令和8年3月11日(水)17時まで
(7) 参加辞退	令和8年3月16日(月)17時まで
(8) 提案締切	令和8年3月17日(火)17時まで
(9) プレゼンテーション	令和8年3月下旬
(10) 事業者決定	令和8年3月下旬
(11) 契約締結	令和8年4月1日(水)

9 参加資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければこの提案競技に参加することはできない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。
※措置要領はこちらから確認できます。 <http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>
- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 市町村税を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

10 説明会

この提案競技に関する説明会を実施する。なお、説明会への出席は、1事業者2名までとする。

説明会の参加を希望する場合は、下記のとおり提案競技説明会参加申込書（様式1）を提出すること。

- (1) 日時：令和8年2月27日（金） 10時30分（予定）
- (2) 場所：アジア美術館会議室（8階）
- (3) 提出期限・提出方法：令和8年2月24日（火）17時までに「22 問い合わせ・提出先」へEメール、郵送（必着）または持参すること。

11 質問

提案にあたり疑義が生じた場合は、令和8年3月3日（火）17時までに、提案競技質問書（様式2）に記載の上、Eメールで提出し、質問書を提出した旨を電話で連絡すること。質問への回答は、令和8年3月5日（木）までに福岡市ホームページに掲載する。

(1) 質問提出先：「22 問い合わせ・提出先」まで

(2) 回答の掲載場所

福岡市ホーム>創業・産業・ビジネス>入札・契約・公募>各所管課が公募する競争入札、提案競技等

12 参加申込

参加資格を確認し、提案書審査の時間を設定するために、下記のとおり参加申し込みを行うこと。

(1) 参加申込書の提出期限・提出方法

令和8年3月11日（水）17時までに、郵送（必着）または持参すること。

※現在、休館中のため、持参される場合は事前に運営課にご連絡のうえ、通用口をご利用ください。

(2) 郵送・持参先

「22 問い合わせ・提出先」

(3) 提出書類

下記①～⑧の書類（②～④については、提出日前3か月以内に発行された原本）を提出すること（各1部）。なお、「令和7・8・9年度 福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」に登録されている場合は、②～⑧の提出は不要。

① 提案競技参加申請書（様式3-1）

② 登記事項証明書

注1) 法務局発行の現在事項全部証明書を提出（履歴事項全部証明書でも可）

③ 市町村税を滞納していないことの証明書

注1) 福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する事業者については、福岡市発行の納税証明のうち、「市税に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証明」がなされているものを提出

注2) 上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出

④ 消費税及び地方消費税納税証明書

注1) 本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出

注2) 証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択（「その3の2」「その3の3」でも可）。

⑤ 委任状（様式3-2）

注1) この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、様式第1-2号により委任状を作成して提出してください。

⑥ 誓約書（様式3-3）

注1) 代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

⑦ 役員名簿（様式3-4）

注1) 代表者及び役員（⑤の委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

注2) この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

注3) 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう（監査役、監事、事務局長は含まない）。

⑧ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

注1) 直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出

13 参加辞退

参加を辞退する場合は、下記のとおり参加辞退届（様式4）を提出すること。

(1) 提出期限・提出方法

令和8年3月16日（月）17時までに、郵送（必着）または持参すること。

(2) 郵送・持参先

「22 問い合わせ・提出先」

14 事業提案書等の提出

(1) 提出期限

令和8年3月17日（火）17時まで

(2) 提出物

① 事業提案書（以下ア・イをまとめたもの） 10部

ア 「6 提案内容」(1)～(6)まで

・書式は自由、A4横サイズ、横書き、表紙を除き10ページ以内、ページ番号を記入、片面印刷とする。

・表紙には市から事前にEメールでお知らせする社名（A社、B社など）を記載すること。

イ 「6 提案内容」(7)見積書

・事業者名は無記名とし、押印も不要

※ イは、アに規定する10ページには含まれない。

※ 全体に渡って事業者名がわからないようにすること。

② 事業者名を記載し、代表者印を押印した見積書（上記イとは別） 1部

③ 「6 提案内容」(8)の動画 データ

(3) 提出方法、郵送・持参先

「22 問い合わせ・提出先」まで、(2)①②は郵送（必着）または持参、③はデータを電子メールで送付すること。

(4) その他

プレゼンテーションは提出された事業提案書をもとに行っていただく。その際、スクリーン、プロジェクターが必要な場合は事業提案書の提出時に申し出ること。

15 選考

(1) プレゼンテーション

事業提案書等の提出があった事業者を対象にプレゼンテーション及び質疑を実施する。プレゼンテーションは、契約を締結した場合に当該事業を主に担当する者が行うこ

と。詳細な日時・場所は、後日、参加事業者にEメールで通知する。

① 日時：令和8年3月下旬

② 場所：当館8階会議室

※ 日時は、改めて参加事業者宛ご連絡する。

③ 説明：時間は15分(説明10分・質疑応答5分)。※出席者は1団体2名まで

④ 審議：市が設置する選考委員会で提案の内容を審議し、最も優秀な案を選考する。

⑤ 決定通知：令和8年3月下旬

(2) 選考委員会の審議に付す事項(以下の事項を総合的に審議し、最優秀案を選考する。)

別紙「評価表」のとおり

なお、提案者が多数である場合、提出書類及び動画をもとに一次審査を行い、プレゼンテーション(二次審査)参加対象者を5社程度に選抜することがある。

16 提出書類の取扱い

(1) 事業提案書提出後の内容の変更は認めない。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではない。

(2) 提出書類等は返却しない。提出書類等は、契約に至った場合に使用するほかは、提案審査以外の目的で提案者に無断で使用することはない。

なお、プレゼンテーション用に提出された動画については、二次利用を禁止とする。

(3) 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合、複製することがある。

(4) 選定された提案は、協議により、内容の変更を求められることがある。

17 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選考委員等に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合は、失格とすることがある。

18 契約

選考委員会での審議に基づき、最も優秀と認められる提案を決定し、当該提案を行った参加事業者と提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行う。契約締結に至らない場合は、次点の者と協議を行う。

19 委託における著作権等の取扱い

(1) 本委託で受注者において制作し納品された成果物(以下「成果物」という。)に係る著作権(著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。)は、福岡市に帰属するものとする。

(2) 受注者は、本委託の遂行(成果物を含む)に当たり、第三者の商標権、肖像権、著作権その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の責任は、受注者が負うものとする。

(3) 発注者は、成果物を各種プロモーション活動等において活用できることとし、成果物

の利用に際しては以下のとおりとする。

- ① 発注者が成果物を利用する際、受注者の承諾は不要とする。
- ② 発注者が成果物を利用する際、著作者名を非表示とすることができる。
- ③ 発注者が「3 趣旨」の実現のために成果物を改変するときは、受注者はその改変に同意する。

20 その他留意事項

- (1) 審査結果に関する質問には回答しない。
- (2) この資料を、他の目的のために使用することは禁止する。
- (3) 本業務の実施は、令和8年度福岡市予算成立が条件となるため、予算額や内容等に変更が生じる場合があり、最優秀提案者の選定をもって契約を約するものではない。

21 添付資料

- (1) 仕様書
- (2) 評価表
- (3) 様式
 - (様式1) 提案競技説明会参加申込書
 - (様式2) 提案競技質問書
 - (様式3-1) 提案競技参加申請書
 - (様式3-2) 委任状
 - (様式3-3) 誓約書
 - (様式3-4) 役員名簿
 - (様式4) 参加辞退届

22 問い合わせ・提出先

〒812-0027 福岡県福岡市博多区下川端町3-1 リバレインセンタービル8階
福岡アジア美術館運営課 担当：矢取、南、松藤
Eメール：faam-unei.EPB@city.fukuoka.lg.jp 電話番号：092-263-1101